



学校だより 自主勇往

第10号 令和7年1月10日

発行者：大里中学校

校長 足立 克枝

教育目標：頭をきたえ 心をみがき 体をきたえる 生徒の育成

ご存じでしょうか？

学校運営協議会制度(コミュニティー・スクール)



明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。
さて、保護者の皆様は「学校運営協議会制度(コミュニティー・スクール)」をご存じでしょうか？
文部科学省では以下のとおり説明しています。

本校では年4回の協議会を開催しており、すでに3回を終えています。
本校の協議会は以下のメンバーで構成されています。
この場をお借りして紹介いたします。(敬称略)

コミュニティー・スクール(学校運営協議会制度)は学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティー・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律(地教法第47条の5)に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
 - ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
 - ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる
- の3つがあります。

- 出口 尚 (南城市子ども支援 今・未来プロジェクト 代表)
- 西銘 宜正 (うぶざとめ会)
- 中村 栄 (民生委員)
- 瑞慶覧 雅子(元主任児童委員)
- 木村 友紀 (PTA会長)
- 金城 勇太 (いこい整骨医院)
- 学校職員(校長、教頭、教務、ふる伝担当)

これまでの協議会では、学校長の学校経営方針や学校の現状を共有し、子どもたちや地域、職員にとって魅力ある学校づくりのために、様々なご意見をいただくことができました。その中で「地域には学校に協力したいと思っている人はたくさんいるが、学校の敷居が高く、なかなか関われる機会が少ない」とのご指摘もありました。

また、「地域も一緒に学校の課題解決の手立てを考えて行くのがコミュニティー・スクールの良さである。」との共通理解ができたことは励みとなりました。

https://youtu.be/_CT6gDnYqWU?si=GiwVhqWbGPsg816W

クリック

(発信元：公益社団法人日本PTA全国協議会)

コミュニティー・スクールの説明動画です。(約7分)ぜひ一度ご覧ください。

1月26日(日) 南城市教育の日

1月26日(日)の学校公開について、すでにメール等でお知らせを出しておりますが、ご覧いただけでしょうか。

1校時と2校時は授業参観、そして3校時は講演会を予定しています。講演会は保護者の方々も参加できますのでぜひいらしてください。

1校時:	8:50~9:40
2校時:	9:50~10:40
講演会:	11:00~12:00
帰りの会:	12:00~12:30
下校:	12:30

★時間割は後日お知らせいたします。



授業参観と講演会があります!



講師：三代 達也氏(車いすトラベラー)

18歳のころ不慮の事故により首の骨を折り頸椎を損傷、両手両足に麻痺が残り車椅子生活を続けている。

ハンディを克服し23歳の時に人生で初めての海外(ハワイ)一人旅を経験し、日本よりはるかに進んだバリアフリーに触れ世界観が広がる。

2021年3月に沖縄へ移住し、当地の魅力をSNSで発信しながら【教育×旅】をテーマに小学校~大学に通う学生達への福祉教育にも積極的に関わっている。